

サポートセンター「ロッカー」利用募集要項

令和7年度のロッカー利用について、次のとおり募集します。

項目	内容
利用対象	自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を行う団体
利用目的	上記の活動に必要な事務用品等を保管するために利用するものとし、危険物、金品、不衛生な物品及び動植物の保管はできません。
利用期間	令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）
募集個数	ロッカー（大） 79個 / ロッカー（小） 270個
募集期間	令和6年12月23日（月）～令和7年2月3日（月）9:00～21:00（来所の場合） ※郵送の場合は締切日の消印有効
申込み方法	<p>次の提出書類をそろえ募集期間内に来所または郵送にてお申込みください。 （注意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込みは1団体につき大・小いずれか1個とし複数申込みはできません。 ・申込書提出後、型の異なるロッカーへの申込み変更はできません。 <p>＜提出書類＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サポートセンターロッカー利用申込書 2 サポートセンター利用団体整理票（新規団体のみ） 3 返信用封筒（110円分の切手貼付）1枚 <p>※表面に利用承認書の郵送先となる住所・氏名を記載</p> <p>＜提出方法＞</p> <p>来所の場合 9階フロントへ直接お申し込みください。 郵送の場合 提出書類を封入し、下記送付先まで郵送してください。 【送付先】〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター ロッカー申込担当宛</p> <p>※利用募集要項・利用申込書はサポートセンターHPからもダウンロードできます</p> <p>施設予約システムの登録内容（団体名、代表者、連絡者）に変更がある場合は、受付時にあわせて登録事項変更手続きを行いますので、団体代表者または連絡者ご本人が、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類を持参した上で、窓口にお越しください。</p>
利用団体決定方法	<p>申込数が募集個数を上回った場合は公開で抽選を、下回った場合は再募集を行います。</p> <p>※応募状況等の募集結果は、募集締切り後にボランティアサロンへ掲示するとともに、サポートセンターHPでお知らせします</p> <p>※抽選の有無等については、応募状況の公表とあわせて行います</p>
承認等結果通知	<p>利用の承認（又は不承認）は、文書（サポートセンターロッカー利用承認書等）により通知します。【時期：整い次第郵送予定】</p>
使用料等	<p>＜使用料＞ ロッカー（大）6,240円（1ヶ月@520円×12ヶ月） ロッカー（小）1,200円（1ヶ月@100円×12ヶ月）</p> <p>＜納付方法＞ 利用が決定した団体は、納付期間内に9階フロントにおいて使用料を納付し、「ロッカー利用カード」を受領してください。</p> <p>※納付期間：利用承認書の受領日以降から令和7年3月31日（月）21:00まで ※この期間内に納付がない場合は、利用を辞退したものとみなします ※納付された使用料の還付はしません</p>
利用の条件	<p>・別に定める「かながわ県民活動サポートセンターロッカーの利用に関する要領」のとおり</p>

問合せ先

かながわ県民活動サポートセンター ボランティア活動サポート課

電話 045-312-1121(代)内線 2824 /ファクシミリ 045-312-4810